

平成二十七年八月六日提出
質問第三七二号

広島及び長崎に原爆を投下したアメリカに対する戦後七十年の節目をむかえた政府の認識等に
関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

広島及び長崎に原爆を投下したアメリカに対する戦後七十年の節目をむかえた政府の認識等に

関する質問主意書

一 戦後七十年、歴史の節目の年である。広島・長崎に原爆を投下したアメリカに対し、政府はいかなる認識を有しているか。

二 原爆投下はハーグ法（武力紛争法）にふれるか否か、政府の見解如何。

三 非人道的ともいえる原爆で二十一人以上の方が犠牲になり、今なおその後遺症に苦しんでいる人がいる。無差別殺人ともいえるこの原爆投下に対し、戦後七十年節目の年にアメリカに対し、謝罪、反省を求めらるべきでないか。政府の考え如何。

右質問する。